

## 令和7年度 木造住宅耐震化促進制度の拡充について

令和6年1月1日に能登半島で震度7の地震が発生し、多くの木造住宅が影響を受け、住宅の耐震化の重要性が浮き彫りになった。いつ起きるかわからない大地震に備え、早急な対策が必要である。

そのため令和7年度から、木造住宅の耐震化のさらなる促進を図ることを目的に、相談体制の充実及び助成制度の拡充を行う。

### 1 木造住宅耐震化アドバイザー制度の新設

木造住宅の耐震化を促進するためには、その仕組みや方法、重要性を浸透させる必要がある。

そのため、木造住宅の耐震化に関するアドバイザーを派遣し、その重要性に対する理解を深めていくことで、耐震化の普及を図っていく。

#### 相談内容

- ・ 耐震診断及び耐震補強工事の必要性並びに補強工事に至るまでの取組み方法に関すること
- ・ 実務を伴わない耐震診断及び耐震計画に関すること
- ・ 助成金の申請に関すること
- ・ その他、耐震化促進につながること

### 2 耐震診断・耐震計画等の助成率の引上げ

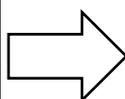
現行の一部費用助成の場合、耐震診断から耐震計画・耐震補強工事につながらないケースが見受けられる。

この原因として、耐震計画にも費用負担が発生することの他、耐震診断だけでは耐震補強工事全体の方法や手順、費用など、耐震化の全体像が明らかにならないことが一因と考えられる。

これに対応するため、耐震診断・耐震計画等の助成率を1/1に引上げ、耐震診断時に建築士が耐震化に関するアドバイスを行うことで、耐震化への理解を浸透させ、耐震補強工事へと誘導を図っていく。

#### 助成メニュー

		【現行】	
		助成率	限度額
診 断	一般	1/2	10万円
	高齢者	2/3	13万円
	特定地域	4/5	16万円
耐震計画等※		2/3	5万円



		【拡充案】		
		助成率	限度額	備考
精密診断		1/1	25万円	耐震計画等
簡易診断		1/1	10万円	除却工事
耐震計画等		1/1	8.5万円	

※耐震補強工事概算見積書作成も含む

### 3 耐震補強工事助成の助成率及び限度額引上げ

ここ数年の工事費上昇を鑑み、想定工事費を見直して限度額を引上げる。

旧耐震基準の木造住宅は地震発生時に倒壊の危険性が高く、耐震化の優先度が高いため、助成率を9/10に引上げる。

2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅に関しては、助成率を2/3とする。

なお、年齢要件による助成率は廃止する。

想定工事費	適用	助成率	限度額		想定工事費	適用	助成率	限度額
150万円	一般	1/2	75万円	→	250万円	旧耐震	9/10	220万円
	高齢者	2/3	100万円			新耐震	2/3	160万円

#### 参考：診断・耐震計画等の無償化、耐震補強工事助成の助成率及び限度額引上げによる比較

高齢者が旧耐震木造住宅の耐震補強工事を行う場合

●前提条件 診断：25万円 / 計画：8.5万円 / 補強工事：250万円

令和6年度までの助成制度

	費用	助成率・限度額	助成額	自己負担
診断	25万円	2/3・13万円	13万円	12万円
計画	8.5万円	2/3・5万円	5万円	3.5万円
工事	250万円	2/3・100万円	100万円	150万円
合計	283.5万円		118万円	<b>165.5万円</b>

令和7年度からの助成制度

	費用	助成率・限度額	助成額	自己負担
診断	25万円	1/1・25万円	25万円	0万円
計画	8.5万円	1/1・8.5万円	8.5万円	0万円
工事	250万円	9/10・250万円	220万円	30万円
合計	283.5万円		253.5万円	<b>30万円</b>

135.5万円  
負担軽減